

第56回

定時株主総会 招集ご通知



Nippon Computer Dynamics Co.,Ltd.

開催
日時

2021年6月28日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
会場

東京都品川区西五反田四丁目32番1号
東京日産西五反田ビル2号館2階
当社本社会議室

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議
事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

56th

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

証券コード：4783

証券コード 4783
2021年6月7日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田四丁目32番1号
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
代表取締役社長 下 條 治

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって、議決権を行使することが可能ですので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネット等により議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)において、賛否を入力されるか、何れかの方法により、2021年6月25日(金曜日)午後5時30分までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2021年6月28日(月曜日)午前10時(受付開始：午前9時)
2. 場 所：東京都品川区西五反田四丁目32番1号
東京日産西五反田ビル2号館2階 当社本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項：

- 報 告 事 項**
1. 第56期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

3 ページから 4 ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ncd.co.jp/>）に掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「個別注記表」

なお、添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会がそれぞれ会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ncd.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

# 議決権行使等についてのご案内

5 ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、議決権行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### 議決権行使期限

2021年6月25日（金曜日）  
午後5時30分到着分まで

## インターネット等による議決権行使



次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください ▶

### 議決権行使期限

2021年6月25日（金曜日）  
午後5時30分まで

## 株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 株主総会開催日時

2021年6月28日（月曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使のお取扱いに関するご注意

- 議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

## インターネット等による議決権行使のご案内

### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

#### 1. QRコードを読み取る



議決権行使書用紙副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取る。

#### 2. 以降は画面の案内に従って賛否を選択ください。



#### QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

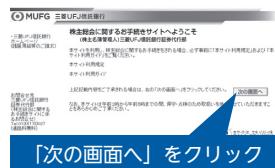
#### ① ご注意

- ・毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### ログインID・仮パスワードを 入力する方法

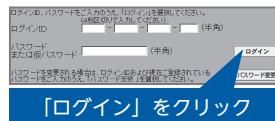
議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

#### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

#### 2. お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

#### 3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）6名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、改めて次の候補者5名を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任することをお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                     | 本総会時における当社の地位 | 取締役会への出席率         |
|-------|------------------------|---------------|-------------------|
| 1     | しも じょう おさむ<br>下 條 治    | 再任 代表取締役社長    | 100%<br>(13回中13回) |
| 2     | たか ぎ ひろし<br>高 木 洋      | 再任 取締役（執行役員）  | 100%<br>(13回中13回) |
| 3     | か とう ゆう すけ<br>加 藤 裕 介  | 再任 取締役（執行役員）  | 100%<br>(9回中9回)   |
| 4     | みや た はる お<br>宮 田 晴 雄   | 再任 社外取締役      | 100%<br>(13回中13回) |
| 5     | やす おか まさ あき<br>安 岡 正 晃 | 再任 社外取締役      | 100%<br>(9回中9回)   |

(注)書面決議による取締役会の回数を除いております。

候補者番号

1

しもじょうおさむ

下條 治

(1958年1月19日生)

所有する当社の株式数：217,400株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年3月 当社入社  
 1997年10月 当社北海道支店長  
 2000年11月 株式会社日本システムリサーチ（現NCDテクノロジー株式会社）  
 取締役（現任）  
 2005年4月 同社代表取締役社長  
 天津恩馳徳情報システム開発有限公司董事（現任）  
 2008年6月 当社取締役執行役員  
 2010年4月 当社第2システムソリューション事業部長  
 2012年4月 当社代表取締役社長（現任）  
 2016年5月 株式会社ゼクシス取締役  
 2017年2月 East Ambition株式会社取締役（現任）  
 2021年4月 当社パーキングシステム事業部担当（現任）

#### 取締役候補者とした理由

2012年4月より当社社長を務め、強いリーダーシップと決断力をもって、当社グループの経営を牽引しており、今後も当社グループの持続的成長と企業価値向上に更に寄与すると判断したためであります。

候補者番号

2

たかぎ ひろし

高木 洋

(1968年7月4日生)

所有する当社の株式数：22,100株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2016年4月 当社入社  
 当社執行役員（現任）  
 2016年6月 当社取締役（現任） I T事業部担当  
 2017年2月 East Ambition株式会社取締役（現任）  
 2017年4月 当社 I T事業部担当兼情報管理部担当  
 2017年8月 天津恩馳徳情報システム開発有限公司董事長（現任）  
 2018年3月 NCDテクノロジー株式会社取締役  
 2018年4月 同社代表取締役社長（現任）  
 当社 I T事業本部長兼情報管理部担当兼マネジメント支援室担当  
 2019年5月 株式会社ゼクシス取締役（現任）  
 2020年4月 当社 I T事業本部長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

I T事業の豊富な経験と専門知識を有しており、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されるものと判断したためであります。

候補者番号

3

かとう ゆうすけ  
加藤 裕介

(1964年4月27日生)

所有する当社の株式数：4,400株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2018年7月 当社入社 総務部長  
2019年4月 矢野産業株式会社監査役（現任）  
2019年5月 NCDテクノロジー株式会社監査役（現任）  
2019年6月 当社執行役員（現任）  
2020年4月 当社管理本部長（現任）  
2020年5月 株式会社ゼクシス取締役（現任）  
NCDプロス株式会社取締役（現任）  
2020年6月 当社取締役（現任）

#### 取締役候補者とした理由

管理部門の責任者として管理系業務全般に精通しており、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されるものと判断したためであります。

候補者番号

4

みやた はるお  
宮田 晴雄

(1953年1月6日生)

所有する当社の株式数：700株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月 山崎製パン株式会社入社  
1982年7月 A I U保険会社入社  
1987年8月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）入社  
2002年1月 同社執行役員  
2004年8月 A I G イースト・アジア・ホールディングス・マネジメント・インク生命保険担当 R V P & C I O  
2009年3月 アメリカンライフインシュアランスカンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）システム担当執行役員  
2012年12月 メットライフ生命保険株式会社執行役員常務 C T O  
2018年6月 当社社外取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

メットライフ生命保険株式会社における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行  
 2006年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 審査部長  
 2008年 6月 株式会社モビット（現株式会社SMB Cモビット） 代表取締役社長  
 2013年 6月 三菱UFJニコス株式会社常勤監査役  
 2015年 2月 ユニチカ株式会社顧問  
 2015年 4月 同社専務執行役員  
 2015年 6月 同社代表取締役専務執行役員  
 2020年 6月 大末建設株式会社取締役（監査等委員）（現任）  
 2020年 6月 当社社外取締役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融業界及び一般事業会社における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 宮田晴雄氏、安岡正晃氏は、社外取締役候補者であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、各氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、宮田晴雄氏、安岡正晃氏が取締役に就任した場合、各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役4名のうち3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

なかやま

中山 かつお

(1965年5月9日生)

所有する当社の株式数： 33,000株



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年10月 太田昭和監査法人（現E Y新日本有限責任監査法人）入所  
1992年3月 公認会計士登録  
2007年6月 当社監査役  
2010年6月 株式会社アイティフォー取締役（現任）  
2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士として企業財務に十分に精通しておられ、その豊富な経験、高度な見識から、公正かつ客観的な意見を述べ、その職責を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。また、同氏は、2007年から2015年まで当社の社外監査役を務めておりました。

候補者番号

2

おくの しげる

奥野 滋

(1952年2月15日生)

所有する当社の株式数： - 株



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 弁護士登録  
 2004年4月 第二東京弁護士会副会長  
 日本弁護士連合会常務理事  
 2007年1月 当社顧問弁護士  
 2007年4月 第二東京弁護士会事務局長  
 2007年5月 財団法人日本法律家協会幹事（現任）  
 2011年12月 原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員（現任）  
 2017年4月 第二東京弁護士会常議員会議長  
 2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門的見地と法曹界における豊富な経験、高度な見識を有しておられ、これらを活かし、公平、公正な意見を述べ、その職責を果たしていただけるものと判断したためであります。同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

3

えんかく けんいち

圓角 健一

(1953年8月22日生)

所有する当社の株式数： 2,200株



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 東京ガス株式会社入社  
 2009年4月 同社執行役員 エネルギーソリューション本部長付  
 株式会社エネルギーアドバンス（現東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社）代表取締役専務  
 2013年4月 同社エグゼクティブ・スペシャリスト エネルギーソリューション本部長付  
 株式会社エネルギーアドバンス（現東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社）代表取締役社長  
 2015年4月 株式会社ティージー情報ネットワーク（現東京ガスiネット株式会社）  
 代表取締役社長執行役員  
 2018年4月 東京ガス株式会社社参与  
 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

東京ガスiネット株式会社等における豊富な経営経験をもとに、経営上の重要事項の決定、業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 各候補者は、社外取締役候補者であります。当社は、各候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、各候補者が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、各候補者が取締役に就任した場合、各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、新たに東陽監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、同法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

|            |                                                                                                                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称        | 東陽監査法人                                                                                                                                                       |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル6階                                                                                                                                 |
| 沿 革        | 1971年1月 監査法人日東監査事務所を設立<br>1981年11月 虎ノ門共同事務所との統合を機に東陽監査法人に名称を変更<br>大阪事務所、名古屋事務所を設置<br>2005年1月 監査法人西村会計事務所と合併<br>2006年10月 東都監査法人と合併<br>2018年7月 Crowe Globalへ加入 |
| 概 要        | 出資金 320百万円<br>構成人員 415名<br>関与会社数 317社                                                                                                                        |

以 上

(添付書類)

## 第56期事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の影響により、極めて厳しい状況で推移しました。ワクチン接種の開始などにより経済活動の回復が期待されるものの、当面は先行き不透明な状況が継続するものと見込まれます。

このような状況下、当社グループの属する情報サービス業界におきましては、景気減速に伴いIT投資の抑制を打ち出す企業がある一方、労働環境の変化や中長期の成長を見据え、DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組む企業の増加傾向が続きました。当社グループにおきましては、このような企業のニーズを汲み取り、自動化・省力化工具の導入や、旧来の基幹システムの刷新需要などに注力してまいりました。

自転車・駐輪場業界におきましては、緊急事態宣言の発出に伴い、駐輪場の稼働率が低下しましたが、経済活動の段階的な再開に伴い、利用状況は回復傾向で推移しました。しかしながら、駅や商業施設に併設する駐輪場開設の中止や延期などが見られ、今後の動向を注視する必要があります。

当連結会計年度のIT関連事業（システム開発事業、サポート&サービス事業）においては、既存顧客の新領域獲得が伸長するとともに、サポート&サービス事業における利益率の改善が見られたことにより、前年同期比で大幅な増収増益となりました。

一方、パーキングシステム事業におきましては、駐輪場稼働率は回復傾向で推移したものの、第1四半期連結会計期間の大幅な売上減少が影響したことに加え、機器販売が低迷し、前年同期比で大幅な減収減益となりました。

なお、雇用調整助成金等の営業外収益175百万円、駐輪場設備に係る減損損失等の特別損失137百万円を計上しております。

以上により、当連結会計年度の売上高は、17,563百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益242百万円（前年同期比74.1%減）、経常利益388百万円（前年同期比59.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益145百万円（前年同期比77.5%減）となりました。

## (2) 部門別の概況

当社グループの事業部門別概況は、次のとおりであります。

### ① システム開発事業

既存顧客に対するアカウントプランの推進によって、新領域獲得が堅調に推移しました。また、旺盛な業務効率化ニーズを背景に、会計シェアードサービスなどの導入が好調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。これらの結果、売上高7,405百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益928百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

### ② サポート&サービス事業

保守・運用コストの削減を図る大手顧客からの受注や、生損保の既存顧客で培ったノウハウ活用による同業他社での新規案件獲得などが寄与し、前年同期比で増収となりました。利益面におきましては、採算管理の徹底が浸透し、前年同期比で大幅な増益となりました。これらの結果、売上高5,072百万円（前年同期比111.0%増）、営業利益481百万円（前年同期比115.0%増）となりました。

### ③ パーキングシステム事業

駐輪場利用料収入については、時間貸駐輪場における売上高が、前年同期比約25%の減少となりました。また、機器販売については、駅や商業施設に併設する駐輪場開設の中止や延期が発生し、大幅に減少したため、売上高は前年同期比で減収となりました。利益面におきましては、経費削減対策として、集金及びメンテナンス回数の最適化や外部委託業務の内製化などにより、営業利益の減少幅の抑制に努めたものの、大幅な減益となりました。これらの結果、売上高5,060百万円（前年同期比24.4%減）、営業利益13百万円（前年同期比98.5%減）となりました。

## 部門別売上状況

(単位：百万円、%)

| 期別<br>部門別        | 第 55 期<br>(2019年 4 月 1 日から<br>2020年 3 月31日まで) |       | 第 56 期<br>(2020年 4 月 1 日から<br>2021年 3 月31日まで) |       | 対前年比較増減 |       |
|------------------|-----------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------|-------|---------|-------|
|                  | 金額                                            | 構成比   | 金額                                            | 構成比   | 金額      | 増減比   |
| システム開発事業         | 7,073                                         | 38.5  | 7,405                                         | 42.2  | 332     | 4.7   |
| サポート &<br>サービス事業 | 4,568                                         | 24.8  | 5,072                                         | 28.9  | 504     | 11.0  |
| パーキン<br>システム事業   | 6,693                                         | 36.4  | 5,060                                         | 28.8  | △1,632  | △24.4 |
| その他事業            | 54                                            | 0.3   | 23                                            | 0.1   | △30     | △56.3 |
| 合計               | 18,390                                        | 100.0 | 17,563                                        | 100.0 | △826    | △4.5  |

### (3) 企業集団が対処すべき課題

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、労働人口の減少や働き方改革の推進に伴う生産性向上のための自動化・省力化ニーズや旧来の基幹システムの刷新需要が継続しております。また、大企業においては、企業グループの情報システム部門における保守・運用業務のアウトソーシング化が更に進むなど、IT投資は今後も底堅く推移するものと予測しております。

このような状況下、システム開発事業においては、アプリケーション開発基盤を整備し、提案内容を高度化することで既存顧客の深耕、新規顧客の獲得を図ります。また、お客様の業務自動化・省力化ニーズに対応するため、回帰テスト自動化ツールやプログラム可視化ツールを用いたスキームを整備し、アプリケーション保守・運用サービスを充実させることで受注獲得に繋げてまいります。

サポート&サービス事業においては、業務ごとにサービスメニューを設定し、お客様の選択肢を増やすことで、IT資産の保守運用の最適化を支援してまいります。また、高度なセキュリティ環境を備えたBCP（事業継続計画）拠点を活用し、24時間365日対応の監視業務、システムオペレーション等、お客様のITインフラ全てを包括してサポートすることで、顧客満足度の高い保守・運用アウトソーシングサービスを実施してまいります。

自転車・駐輪場業界におきましては、感染症に対するワクチン接種の開始などにより経済活動の回復が期待されるものの、テレワークの定着などにより駐輪場利用が減少する可能性は否定できないため、従来の収益構造の見直しが課題であると認識しております。一方で、自転車の利用価値が見直されていることに加え、各地で自転車活用推進計画が進行

していることなどから、自転車関連ビジネスへの需要は高まっていると捉えております。  
このような状況下、パーキングシステム事業においては、外部環境の変化や需要変動に柔軟に対応できる収益基盤を確立すべく、事業の構造改革を迅速に推進してまいります。具体的には、キャッシュレス決済の拡大、周辺業務の更なる内製化、自転車・バイク搬送コンベア等の高付加価値サービス提供を行いながら、市場におけるシェア拡大を図ります。また、月極駐輪場システムのECOPOOLは、コスト削減効果と利便性が評価され、近年着実に設置実績を伸ばしており、引き続き既存の有人管理駐輪場からの転換を推進してまいります。

**(4) 設備投資等の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(5) 資金調達の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(7) 他の会社の事業の譲受けの状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

**(10) 財産及び損益の状況の推移**

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 期 別 | 第 53 期                    | 第 54 期                    | 第 55 期                    | 第 56 期                    |
|---------------------------|-----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                           |     | 自2017年4月1日<br>至2018年3月31日 | 自2018年4月1日<br>至2019年3月31日 | 自2019年4月1日<br>至2020年3月31日 | 自2020年4月1日<br>至2021年3月31日 |
| 売 上 高 (百万円)               |     | 16,237                    | 17,007                    | 18,390                    | 17,563                    |
| 営 業 利 益 (百万円)             |     | 783                       | 1,045                     | 936                       | 242                       |
| 経 常 利 益 (百万円)             |     | 807                       | 1,089                     | 953                       | 388                       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) |     | 526                       | 615                       | 648                       | 145                       |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)        |     | 66.31                     | 77.45                     | 81.62                     | 18.11                     |
| 総 資 産 (百万円)               |     | 11,070                    | 11,048                    | 11,617                    | 10,816                    |
| 純 資 産 (百万円)               |     | 3,089                     | 3,453                     | 3,913                     | 4,165                     |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)         |     | 387.80                    | 433.34                    | 490.66                    | 512.95                    |

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                            | 期 別 | 第 53 期                    | 第 54 期                    | 第 55 期                    | 第 56 期                    |
|--------------------------------|-----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                                |     | 自2017年4月1日<br>至2018年3月31日 | 自2018年4月1日<br>至2019年3月31日 | 自2019年4月1日<br>至2020年3月31日 | 自2020年4月1日<br>至2021年3月31日 |
| 売 上 高 (百万円)                    |     | 13,929                    | 14,717                    | 15,748                    | 14,690                    |
| 営 業 利 益 (百万円)                  |     | 681                       | 958                       | 765                       | 42                        |
| 経 常 利 益 (百万円)                  |     | 694                       | 976                       | 778                       | 133                       |
| 当期純利益または<br>当期純損失 (△) (百万円)    |     | 456                       | 523                       | 500                       | △25                       |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失 (△) (円) |     | 57.50                     | 65.90                     | 62.98                     | △3.14                     |
| 総 資 産 (百万円)                    |     | 10,154                    | 9,931                     | 10,350                    | 9,344                     |
| 純 資 産 (百万円)                    |     | 2,645                     | 3,046                     | 3,392                     | 3,367                     |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)              |     | 333.09                    | 383.68                    | 427.23                    | 417.29                    |

## (11) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                        |
|-------------------|----------|---------|--------------------------------|
| 株式会社ゼクシス          | 96 百万円   | 100.0 % | システム開発事業<br>サポート&サービス事業<br>その他 |
| NCDテクノロジー株式会社     | 40 百万円   | 100.0 % | システム開発事業<br>サポート&サービス事業<br>その他 |
| 天津恩馳徳信息系统開発有限公司   | 600 千米ドル | 100.0 % | システム開発事業                       |
| East Ambition株式会社 | 40 百万円   | 100.0 % | その他                            |
| NCDプロス株式会社        | 30 百万円   | 67.0 %  | パーキングシステム事業<br>その他             |
| 矢野産業株式会社          | 10 百万円   | 100.0 % | パーキングシステム事業<br>その他             |

## (12) 主要な事業内容

当社の企業集団は、システム開発事業、サポート&サービス事業及びパーキングシステム事業を主として行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称                                                                                    | 事業内容                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| システム開発事業<br>(当社)<br>(株式会社ゼクシス)<br>(NCDテクノロジー株式会社)<br>(天津恩馳徳情報システム開発有限公司)                          | システム開発： コンサルティング<br>システムインテグレーションサービス<br>パッケージソリューションサービス<br>システム維持： アプリケーションシステムの保守及び運用 |
| サポート&サービス事業<br>(当社)<br>(株式会社ゼクシス)<br>(NCDテクノロジー株式会社)                                              | テクニカルサポートサービス、ヘルプデスクサービス、アウトソーシングサービス、システム等管理運営                                          |
| パーキングシステム事業<br>(当社)<br>(NCDプロス株式会社)<br>(矢野産業株式会社)                                                 | 自転車駐車場管理システムの販売及び運営、並びにこれらに関するコンサルティング、関連商品の販売                                           |
| その他<br>(当社)<br>(株式会社ゼクシス)<br>(NCDテクノロジー株式会社)<br>(East Ambition株式会社)<br>(NCDプロス株式会社)<br>(矢野産業株式会社) | その他のサービス                                                                                 |

## (13) 事業所

| 会社名               | 事業所        | 所在地    |
|-------------------|------------|--------|
| 当社                | 本社         | 東京都品川区 |
|                   | お台場オフィス    | 東京都江東区 |
|                   | 江東サービスセンター | 東京都江東区 |
|                   | 福岡オフィス     | 福岡市博多区 |
|                   | 長崎オフィス     | 長崎県長崎市 |
| 株式会社ゼクシス          | 本社         | 大阪市中央区 |
| NCDテクノロジー株式会社     | 本社         | 東京都品川区 |
| 天津恩馳徳情報システム開発有限公司 | 本社         | 中国天津市  |
| East Ambition株式会社 | 本社         | 東京都品川区 |
| NCDプロス株式会社        | 本社         | 東京都目黒区 |
| 矢野産業株式会社          | 本社         | 福岡市博多区 |

## (14) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 981名 (684名) | 58名増 (1名増)  |

- (注) 1. 臨時従業員は ( ) 内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 629名 (530名) | 36名増 (34名減) | 38.8歳 | 12.2年  |

- (注) 1. 臨時従業員は ( ) 内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (15) 主要な借入先

| 借入先         | 借入金残高   |
|-------------|---------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 781 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 248     |
| 株式会社りそな銀行   | 100     |
| 株式会社三井住友銀行  | 100     |

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,071,068株（自己株式728,932株を除く）
- (3) 当期末株主数 3,778名（前期比91名増）
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名    | 持 株 数                 | 持 株 比 率 |
|----------|-----------------------|---------|
| 光通信株式会社  | 660 <small>千株</small> | 8.19%   |
| 株式会社北斗   | 430                   | 5.33    |
| NCD社員持株会 | 428                   | 5.31    |
| 小 黒 節 子  | 280                   | 3.47    |
| 下 條 治    | 217                   | 2.69    |
| 下 條 芳    | 195                   | 2.42    |
| 寺 内 吉 孝  | 180                   | 2.23    |
| 山 田 正 勝  | 172                   | 2.13    |
| 吉 岡 裕 之  | 156                   | 1.94    |
| 久 本 正 幸  | 117                   | 1.46    |

- (注) 1. 当社は自己株式（728,932株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分                        | 株式数         | 交付対象者数 |
|----------------------------|-------------|--------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） | 普通株式88,700株 | 4名     |

- (注) 2017年6月23日開催の第52回定時株主総会において決議された業績連動型株式報酬制度の対価として交付された株式です。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                 |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 下 條 治   | NCDテクノロジー株式会社取締役<br>天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事<br>East Ambition株式会社取締役                                |
| 取締役 (常務執行役員)  | 上 田 晋太郎 | パーキングシステム事業本部長<br>NCDプロス株式会社取締役<br>矢野産業株式会社代表取締役社長                                           |
| 取締役 (執行役員)    | 高 木 洋   | IT事業本部長<br>NCDテクノロジー株式会社代表取締役社長<br>天津恩馳徳信息系统開発有限公司董事長<br>East Ambition株式会社取締役<br>株式会社ゼクシス取締役 |
| 取締役 (執行役員)    | 加 藤 裕 介 | 管理本部長<br>株式会社ゼクシス取締役<br>NCDテクノロジー株式会社監査役<br>NCDプロス株式会社取締役<br>矢野産業株式会社監査役                     |
| 社 外 取 締 役     | 宮 田 晴 雄 |                                                                                              |
| 社 外 取 締 役     | 安 岡 正 晃 | 大末建設株式会社取締役 (監査等委員)                                                                          |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 小 林 勇 記 | 天津恩馳徳信息系统開発有限公司監事<br>East Ambition 株式会社監査役                                                   |
| 社外取締役 (監査等委員) | 中 山 かつお | 公認会計士<br>株式会社アイティフォー取締役                                                                      |
| 社外取締役 (監査等委員) | 奥 野 滋   | 弁護士                                                                                          |
| 社外取締役 (監査等委員) | 圓 角 健 一 |                                                                                              |

- (注) 1. 2020年6月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、取締役小林勇記氏、社外取締役高木洋二氏、取締役 (常勤監査等委員) 和津田保氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において、加藤裕介氏が取締役に、安岡正晃氏が社外取締役に、小林勇記氏が取締役 (監査等委員) に新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役宮田晴雄氏、取締役安岡正晃氏、取締役 (監査等委員) 中山かつお氏、取締役 (監査等委員) 奥野滋氏及び取締役 (監査等委員) 圓角健一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、取締役宮田晴雄氏、取締役安岡正晃氏、取締役 (監査等委員) 中山かつお氏、取締役 (監査等委員) 奥野滋氏及び取締役 (監査等委員) 圓角健一氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
5. 取締役 (監査等委員) 中山かつお氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、監査環境の整備や社内情報の収集、内部監査室からの報告受領、子会社の監査等により、監査等委員会の活動の実効性確保のため、常勤の監査等委員を選定しております。
7. 2021年4月1日付組織変更に伴い、以下のとおり取締役の「担当」について変更がありました。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当              |
|-------------|---------|------------------|
| 代表取締役社長     | 下 條 治   | パーキングシステム事業部担当   |
| 取締役(常務執行役員) | 上 田 晋太郎 | パーキングシステム事業子会社担当 |

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。2021年4月1日現在、前記の取締役を兼務している者以外の各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

| 氏 名     | 担 当                   |
|---------|-----------------------|
| 田 辺 信 幸 | IT事業本部ソリューションサービス事業部長 |
| 中 根 純 一 | パーキングシステム事業部長         |
| 苅 辺 勉   | IT事業本部サポート&サービス事業部長   |
| 合 田 友 昭 | 経営戦略本部長兼経営企画室長        |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### (3) 取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を独立社外取締役が過半数で構成する任意の指名・報酬委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行ったうえで、取締役会で決議しており、その概要は、以下の通りです。

#### イ 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬等に関し以下の基本方針に基づき決定します。

- ・当社グループの経営理念及び行動規範に則した職務の遂行を強く促し、経営戦略の実現に向けた優秀な経営陣の確保・リテンションと動機づけに資するものであること。
- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大への貢献意識を高め、かつ業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能させるものであること。
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営を高めるものであること。
- ・透明性及び客観性のあるプロセスによるものであること。

#### ロ 役員報酬の全体像

当社の役員報酬は、月例の固定報酬である基本報酬、毎年一定の時期に支給する短期業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動型報酬として事後交付型の株式報酬から構成されます。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。役員区分ごとの具体的な報酬構成は、以下の通りです。

| 役員区分                | 基本報酬(金銭) | 賞与(金銭) | 株式報酬 |
|---------------------|----------|--------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く)   | ○        | ○      | ○    |
| 監査等委員<br>(社外取締役を除く) | ○        | —      | —    |
| 社外取締役               | ○        | —      | —    |

a. 基本報酬は、役位・職責に応じた基準を決定し、毎月現金で支給しております。

- b. 賞与は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、会社の各事業年度の営業成績に応じた当社内規に定める基準に基づき算定しております。

（算定方法）

取締役の月次報酬額 / 2 × 業績連動支給率※

※業績連動支給率は、各取締役の数値目標（売上高及び営業利益）に対応する水準を100%とし、目標達成度合いに応じて0%から150%の範囲で定めます。

- c. 業績連動型株式報酬（以下「本制度」といいます）は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下併せて「取締役等」といいます）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上による持続的成長と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、導入しております。

（本制度の概要）

本制度は、当社の中期経営計画の対象期間である2021年3月期から2023年3月期までの3事業年度の最終年度の会社業績目標達成度に応じて、取締役等に対して当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

したがって、取締役等へは上記会社業績目標の達成度に応じて、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び納税資金確保のための金銭を支給するものであることから、本制度の導入時点では、各取締役等に対してこれらを交付又は支給するか否か、並びに交付する当社普通株式の数、当社普通株式交付のための金銭報酬債権及び支給する金銭の額は確定しておりません。

- d. 業績連動報酬に係る指標につきましては、短期業績連動報酬（賞与）は事業年度ごとの売上高及び営業利益目標の達成率、中長期業績連動型報酬（株式報酬）は中期経営計画最終年度の売上高及び営業利益目標の達成率としております。当該指標を選択した理由は、会社業績と収益性の計測に関し一般的に認められたものであり、株式価値との連動性についても合理的であるものと判断したためであります。当事業年度を含む売上高及び営業利益の推移は「1. (10) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。なお、当該業績連動報酬の額は、当社の役員規程及び株式報酬規程に基づき算出され、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

e. 固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の支給割合は、標準ケース（支給率100%）において代表取締役社長は概ね75：25を目安とし、他の役員（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の支給割合については、職責や報酬水準を考慮し決定することとしております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

株主総会が決定した報酬総額の限度内において、独立社外取締役が過半数で構成する指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において年額2億4,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において年額3,600万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。なお、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度に基づき取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員へ支給する金銭報酬債権及び金銭の総額の上限を2億円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は4名、執行役員の員数は4名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百万円)   | 報酬等の種類別の総額       |         |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|-------------------|------------------|---------|--------------|----------------|
|                            |                   | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等       |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 105百万円<br>(12百万円) | 93百万円<br>(12百万円) | —       | 11百万円<br>(—) | 8名<br>(3名)     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 27百万円<br>(15百万円)  | 27百万円<br>(15百万円) | —       | —            | 5名<br>(3名)     |

(注) 1. 業績連動報酬等は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する未払役員賞与を記載しております。なお、当事業年度におきましては、未払役員賞与を計上しておりません。

2. 非金銭報酬等は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬引当金繰入額を記載しております。なお、当事業年度におきましては、2018年3月期から2020年3月期を対象期間とした業績連動型株式報酬に基づき取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に当社普通株式交付のための金銭報酬債権として合計67百万円を支給しております。
3. 上記取締役（監査等委員を除く）の報酬等及び対象となる役員の員数には、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役1名を含んでおります。
4. 上記監査等委員である取締役の報酬等及び対象となる役員の員数には、2020年6月29日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名     | 主な活動状況                                                                                            |
|------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役            | 宮田 晴雄  | 当事業年度に開催した取締役会（13回のうち13回に出席）やその他重要会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験を基に、助言・提言を行っております。                         |
| 社外取締役            | 安岡 正晃  | 社外取締役就任後に開催した取締役会（9回のうち9回に出席）やその他重要会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験を基に、助言・提言を行っております。                        |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 中山 かつお | 当事業年度に開催した取締役会（13回のうち13回に出席）、及び監査等委員会（12回のうち12回に出席）やその他重要会議に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、助言・提言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 奥野 滋   | 当事業年度に開催した取締役会（13回のうち13回に出席）、及び監査等委員会（12回のうち12回に出席）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、助言・提言を行っております。           |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 圓角 健一  | 当事業年度に開催した取締役会（13回のうち13回に出席）、及び監査等委員会（12回のうち12回に出席）やその他重要会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験を基に、助言・提言を行っております。  |

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                    | 報酬等の額 |
|----------------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 33百万円 |
| ②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備及び運用に関する事項

当社における取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制、及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

[内部統制システムについて]

### 1. 内部統制システム構築に関する基本方針

- (1) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に各種対策を講じる。
- (2) 内部統制システムの整備・運用のため、内部統制委員会を設置し、規程・体制等の整備を行うとともに、内部統制システムの有効性を評価した上で、必要な改善を実施する。

### 2. 内部統制システムに関する体制の整備

(1) 取締役および社員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ（当社およびその子会社からなる企業集団をいう）は、企業倫理の確立ならびに取締役および社員による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的に「NCDグループ行動規範」を制定し、その周知徹底を図る。
- ② 取締役は、重大な法令違反その他会社規程等の違反に関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ③ 内部監査室は、各部門の日常的な活動状況について、法令や社内規程の遵守に関して計画的な監査を実施し、代表取締役社長および監査等委員に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る重要な文書および情報（議事録、決裁関係書類、契約書、会計・財務関係書類等）は、文書および情報の管理に関する社内規程に基づき、所管部署において適切な管理を行う。
- ② 取締役から、当該文書および情報の閲覧の要求があった場合は、速やかに提出する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業上発生しうる損失の危険（以下「リスク」という）に備えるため、各種損失に関する規程（内部情報管理規程、機密情報保護規程、個人情報保護規程等）を制定する。

- ② 内部統制委員会は、各種規程に基づき内部統制システムの整備、リスクの未然防止について検討、対処する。
- ③ 取締役会は、リスク管理の状況について監視し、必要に応じて指示を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、組織の構成と各組織の役割を定めた、組織規程と職務権限規程を制定する。
  - ② 取締役会規程を定め、毎月開催される取締役会において経営に関する重要事項について決定を行うとともに、職務の執行状況について報告する。
  - ③ 取締役会は、執行役員を任命し執行役員に対して権限委譲を行うことで、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。また、毎月の執行役員会で執行役員より職務執行に関する報告を受ける。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ① 子会社に対し取締役の派遣や「NCDグループ行動規範」に基づいた業務遂行の情報共有を行うとともに、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
  - ② 当社は、当社グループ各社の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を、会社毎に実施させる。
  - ③ 子会社の取締役は、当社が毎月開催する執行役員会、あるいは必要に応じて取締役会に出席し、当該子会社の経営活動について報告する。
  - ④ 経理部は、子会社の経営内容を把握し、不正・誤謬の発生を防止するため、子会社から定期的に事業および経理に関する報告を求める。
- (6) 監査等委員の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査等委員がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、監査等委員と協議のうえ、監査等委員を補助する社員を指名するものとする。
  - ② 指名された社員の指揮権は、補助すべき業務を遂行する期間において監査等委員に移譲されたものとし、当該業務遂行中は他の指揮命令を受けないものとする。
  - ③ 当該社員の人事異動、評価等については監査等委員の意見を尊重し対処するものとする。
- (7) 取締役および社員が監査等委員に報告するための体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査等委員は、執行役員会や取締役会に出席し、さまざまな報告を求めることができる。

- ② 取締役および社員は、監査等委員から業務執行等に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに当該事項の報告を行う。
  - ③ 当社は、当社グループ各社の取締役、監査役または社員が、当社グループ各社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員に報告を行う体制を整備する。
  - ④ 当社は、当社グループ各社において、上記③の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
  - ⑤ 当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当社が監査等委員の職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、これを支払う。
- (8) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ① 財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため関連諸規程および内部統制システムを整備する。
  - ② 内部統制システムは取引の発生から財務諸表が作成される過程において、虚偽や誤りが生じる要因を洗い出し、これらリスクがコントロールできるように設計する。
  - ③ 内部統制システムの有効性を整備面および運用面から評価し、不備が発見された場合は速やかに是正するとともに、期末時点での状況について適正な開示を行う。

#### 〔反社会的勢力排除について〕

##### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全を阻害するおそれのある、あらゆる団体・個人との関係を一切持たない。また、このような団体・個人から接触を受けたときは、速やかに警察等のしかるべき機関に通報するとともに、暴力的あるいは不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

##### 2. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

- (1) 「NCDグループ行動規範」に、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体との関係は一切遮断する旨を明記し、すべての役員、使用人に対し啓蒙活動を行う。
- (2) 公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟しており、当団体や株主名簿管理人等から反社会的勢力関連の諸情報を収集し、不測の事態に備え、常に最新の動向を把握するよう努める。
- (3) これらの反社会的勢力に対する対応は、総務部が統括し、必要に応じ弁護士や警察等外部機関と連携し、対処する。

#### 〔業務の適正を確保するための体制の運用状況について〕

当社は、内部統制システムの整備及び運用状況について、内部統制委員会が中心になり継続的にモニタリングを実施し、取締役会に報告しております。その上で新たな対応が必要となった事項については、是正処置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と積極的な事業展開に備えて内部留保に努めるとともに、配当性向や配当利回りなどを総合的に判断し、安定的な配当を維持することを基本方針として実践してまいりました。今後におきましても本基本方針のもと、適切な利益還元を実施してゆく所存であります。

上記方針に基づき、2021年3月期の期末配当につきましてもは、業績等を総合的に勘案した結果、普通配当を1株当たり7円といたしました。

これにより、2021年3月期の年間配当は、既の実施した中間配当7円と合わせ、1株当たり14円となります。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,768,534	流動負債	3,976,670
現金及び預金	2,835,112	買掛金	699,049
受取手形及び売掛金	2,766,487	短期借入金	1,207,368
リース債権及びリース投資資産	537,878	1年内返済予定の長期借入金	30,000
商品及び製品	62,973	リース債務	699,608
仕掛品	122,710	未払法人税等	46,558
その他	454,822	賞与引当金	389,177
貸倒引当金	△ 11,449	受注損失引当金	4,042
固定資産	4,047,694	資産除去債務	8,728
有形固定資産	1,233,321	その他	892,136
建物及び構築物	348,285	固定負債	2,674,504
車両運搬具	632	リース債務	1,273,107
工具、器具及び備品	56,730	役員退職慰労引当金	30,244
土地	482,259	退職給付に係る負債	1,202,251
リース資産	316,293	資産除去債務	130,461
建設仮勘定	29,120	その他	38,440
無形固定資産	171,541	負債合計	6,651,175
のれん	21,340	(純資産の部)	
その他	150,201	株主資本	4,057,781
投資その他の資産	2,642,832	資本金	438,750
投資有価証券	440,526	資本剰余金	954,989
繰延税金資産	825,126	利益剰余金	2,933,551
リース債権及びリース投資資産	954,050	自己株式	△ 269,509
その他	423,128	その他の包括利益累計額	82,279
		その他有価証券評価差額金	40,271
		為替換算調整勘定	△ 557
		退職給付に係る調整累計額	42,565
		非支配株主持分	24,993
		純資産合計	4,165,053
資産合計	10,816,229	負債・純資産合計	10,816,229

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,563,151
売上原価		15,055,258
売上総利益		2,507,893
販売費及び一般管理費		2,265,384
営業利益		242,508
営業外収益		
受取利息	88	
受取配当金	9,938	
補助金収入	134,328	
その他	31,083	175,439
営業外費用		
支払利息	20,021	
和解金	4,000	
その他	5,071	29,093
経常利益		388,854
特別利益		
固定資産売却益	458	
投資有価証券売却益	2,269	
補助金収入	12,000	14,728
特別損失		
固定資産圧縮損	12,000	
減損損失	116,310	
その他	9,276	137,586
税金等調整前当期純利益		265,996
法人税、住民税及び事業税	72,291	
法人税等調整額	39,988	112,280
当期純利益		153,716
非支配株主に帰属する当期純利益		8,095
親会社株主に帰属する当期純利益		145,620

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,750	903,593	2,900,018	△317,463	3,924,897
当期変動額					
剰余金の配当			△112,087		△112,087
親会社株主に帰属する 当期純利益			145,620		145,620
自己株式の処分				47,953	47,953
自己株式処分差益		51,396			51,396
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	51,396	33,533	47,953	132,883
当期末残高	438,750	954,989	2,933,551	△269,509	4,057,781

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	17,333	△677	△44,998	△28,342	16,897	3,913,452
当期変動額						
剰余金の配当						△112,087
親会社株主に帰属する 当期純利益						145,620
自己株式の処分						47,953
自己株式処分差益						51,396
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	22,937	120	87,564	110,622	8,095	118,718
当期変動額合計	22,937	120	87,564	110,622	8,095	251,601
当期末残高	40,271	△557	42,565	82,279	24,993	4,165,053

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,851,954	流動負債	3,652,774
現金及び預金	1,428,597	買掛金	698,134
受取手形	41,769	短期借入金	1,199,868
売掛金	2,263,854	1年内返済予定の長期借入金	30,000
リース投資資産	537,878	リース債務	697,717
商品及び製品	62,973	未払金	169,270
仕掛品	103,868	未払費用	210,362
前払費用	95,992	未払法人税等	10,602
未収入金	122,763	未払消費税等	116,586
立替金	187,888	前受金	91,233
その他	17,675	預り金	73,033
貸倒引当金	△11,306	賞与引当金	343,035
固定資産	4,492,063	受注損失引当金	4,042
有形固定資産	1,203,510	資産除去債務	8,728
建物	326,947	その他	160
構築物	3,924	固定負債	2,323,255
工具、器具及び備品	52,290	リース債務	1,266,825
土地	482,259	退職給付引当金	889,826
リース資産	308,969	資産除去債務	119,509
建設仮勘定	29,120	その他	47,094
無形固定資産	82,020	負債合計	5,976,030
ソフトウェア	77,210	(純資産の部)	
その他	4,810	株主資本	3,341,937
投資その他の資産	3,206,532	資本金	438,750
投資有価証券	90,723	資本剰余金	954,989
関係会社株式	1,183,103	資本準備金	903,593
繰延税金資産	664,691	その他資本剰余金	51,396
敷金及び保証金	300,442	利益剰余金	2,217,708
リース投資資産	954,050	利益準備金	59,000
その他	13,520	その他利益剰余金	2,158,708
		別途積立金	1,000,000
		繰越利益剰余金	1,158,708
		自己株式	△ 269,509
		評価・換算差額等	26,049
		その他有価証券評価差額金	26,049
		純資産合計	3,367,987
資産合計	9,344,017	負債・純資産合計	9,344,017

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		14,690,713
売上原価		12,887,833
売上総利益		1,802,880
販売費及び一般管理費		1,760,449
営業利益		42,430
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,932	
補助金収入	88,872	
その他	22,111	119,915
営業外費用		
支払利息	19,759	
和解金	4,000	
その他	4,897	28,657
経常利益		133,689
特別利益		
固定資産売却益	367	
投資有価証券売却益	2,269	
補助金収入	12,000	14,637
特別損失		
固定資産圧縮損	12,000	
減損損失	116,310	
その他	9,276	137,586
税引前当期純利益		10,739
法人税、住民税及び事業税	13,771	
法人税等調整額	22,277	36,049
当期純損失		25,309

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	438,750	903,593	-	903,593	59,000	1,000,000	1,296,105
当期変動額							
剰余金の配当							△112,087
当期純損失							△25,309
自己株式の処分							
自己株式処分差益			51,396	51,396			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	51,396	51,396	-	-	△137,396
当期末残高	438,750	903,593	51,396	954,989	59,000	1,000,000	1,158,708

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,355,105	△317,463	3,379,984	12,818	3,392,803
当期変動額					
剰余金の配当	△112,087		△112,087		△112,087
当期純損失	△25,309		△25,309		△25,309
自己株式の処分		47,953	47,953		47,953
自己株式処分差益			51,396		51,396
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				13,230	13,230
当期変動額合計	△137,396	47,953	△38,046	13,230	△24,815
当期末残高	2,217,708	△269,509	3,341,937	26,049	3,367,987

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

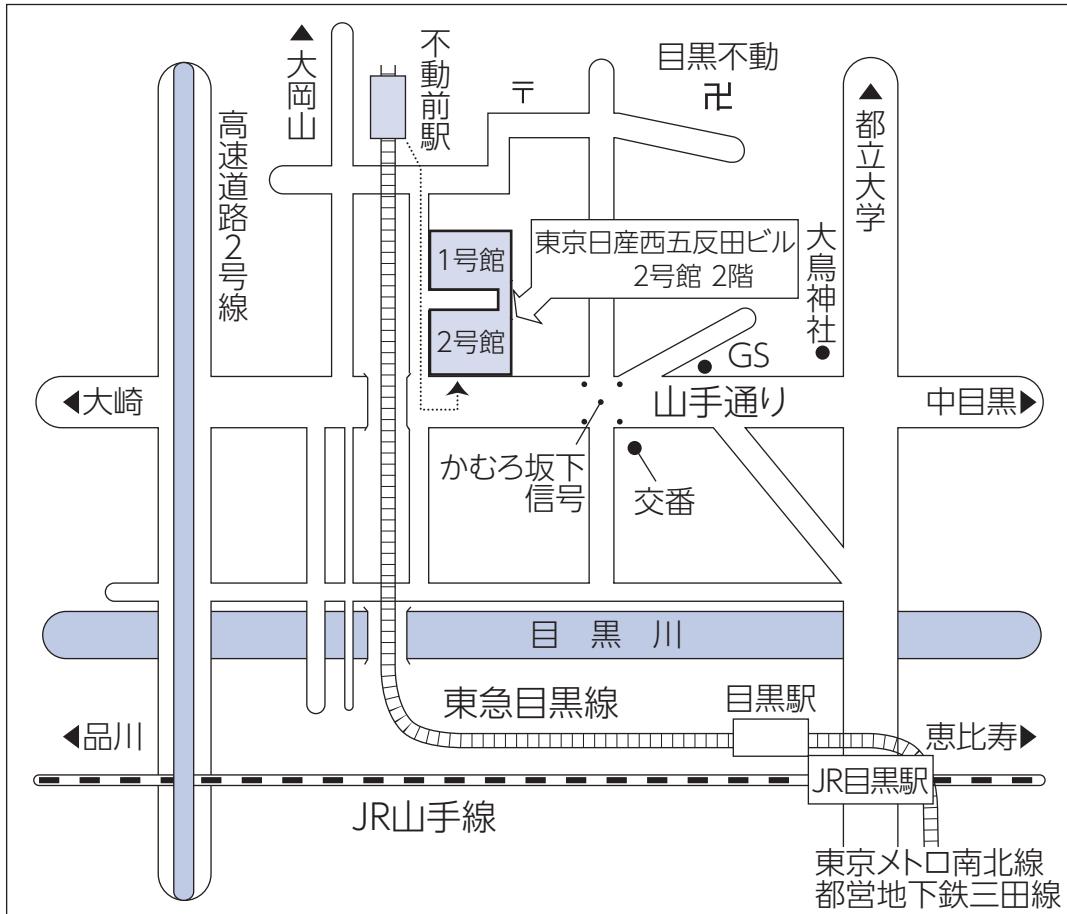
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 監査等委員会
 常勤監査等委員 小林 勇 記 ㊟
 監査等委員 中山 かつお ㊟
 監査等委員 奥野 滋 ㊟
 監査等委員 圓角 健一 ㊟

(注) 監査等委員の中山かつお、奥野滋及び圓角健一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

第56回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都品川区西五反田四丁目32番1号
東京日産西五反田ビル2号館2階 当社本社会議室
電話 03-5437-1021 (代表)



●交通経路

- ・ 東急目黒線 (東京メトロ南北線、都営地下鉄三田線相互乗り入れ)
 不動前駅より徒歩2分